

商労文教委員会会議記録（第 2 号）

令和 8 年 3 月 9 日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月 9日（月曜）

午前 10時58分 開議

午後 2時54分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 渡 邊 哲 也 | 副委員長 | 渡 辺 康 平 |
| 委員  | 長 尾 トモ子 | 委員   | 宮 下 雅 志 |
| 委員  | 山 田 平四郎 | 委員   | 宮 本 しづえ |
| 委員  | 橋 本 徹   | 委員   | 伊 藤 達 也 |
| 委員  | 山 田 真太郎 | 委員   | 金 澤 拓 哉 |

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

渡邊哲也委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより商工労働部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨（当初予算関

係)」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「２月県議会定例会商労文教委員会観光交流局長説明要旨（当初予算関係）」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、企業立地課長の説明を求める。

企業立地課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、産業振興課長の説明を求める。

産業振興課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

金澤拓哉委員

商16ページの地域復興実用化開発等促進事業の内容を聞く。

産業振興課長

福島イノベーション・コースト構想の重点６分野である廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の開発を支援するものである。補助金の交付や伴走支援により地域における起業を目指すものであり、地元への本社や支店の設置、地元企業との連携を支援要件としている。令和６年度までに243件の支援実績があり、来年度も引き続き支援していきたい。

金澤拓哉委員

具体的な補助対象経費を聞く。

産業振興課長

例えば人件費や研究開発に係る資材調達、研究等の委託費など、幅広く対象としている。補助上限額は7億円であり、非常に魅力的な事業であると考えている。

金澤拓哉委員

商9ページ、「感動！ふくしま」プロジェクトのうち4の気づき・体験機会創出事業による企業見学や職場体験、6の魅力ある職場づくり事業による女性のキャリアアップ支援は、女性の人口流出対策として非常に重要な取組である。職場体験の実施に当たっては企業側の理解と協力が不可欠であるが、具体的な取組を聞く。

雇用労政課長

委員指摘のとおり、職場体験は企業の協力なくして進められないと実感している。新年度、小中学生向けの企業見学を200回程度実施予定であるが、企業の協力を得ながら早期の職業観醸成に取り組みたい。

金澤拓哉委員

どの地域で実施するのか。

雇用労政課長

県内全域の登録企業に加え、今後さらに30件程度の新規登録を見込んでおり、各地で職場体験を実施予定である。

金澤拓哉委員

企業側の意識改革と女性のキャリアアップ推進は非常に難しいと思うが、魅力ある職場づくり事業にどのように取り組むのか。

雇用労政課長

本県としては若者の還流を期待しているが、若者は雇用面、環境面、働きがい considering 首都圏の企業に関心を持つことが多い。新年度は県内3社を選定し、魅力ある職場づくりのための伴走支援を実施予定である。

例年、女性活躍推進に係る様々な奨励金を交付しているが、今年度は新規事業として、企業内で初めて女性管理職を登用した場合にも奨励金を交付している。あわせて、ロールモデルを示すセミナーの開催などを引き続き実施したい。

金澤拓哉委員

商12ページの中小企業等グループ施設等復旧補助事業におけるグループとは何を

指すのか。

経営金融課長

当該事業は、東日本大震災と原発事故、令和３年と４年の福島県沖地震で被災した中小企業者の施設・設備等の復旧整備を支援するものであるが、個々の会社が集まったグループ単位で支援するスキームである。

宮本しづえ委員

商11ページの将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援について、今年度は対象者数を拡大するための補正予算を計上したが、新年度の見込件数を聞く。

雇用労政課長

新年度は一般学生枠として80人の募集を見込んでおり、今年度と比較して30件多い。既卒枠は10人で例年どおりとする。

宮本しづえ委員

今年度は応募多数につき35人分の予算を増額補正したが、実績も80人程度との理解でよいか。

雇用労政課長

今年度実績を踏まえた形で当初予算を計上した。

宮本しづえ委員

それで足りるのか疑問である。今年度は35人分の補正予算が計上されたが、募集は既に締め切れ審査中と聞いている。制度周知が進むにつれて応募はさらに増加すると期待しているが、それに十分対応できる予算額と捉えてよいか。

雇用労政課長

当課としては、今年度から支援対象を全産業に拡大したことをPRし、周知を徹底したい。

宮本しづえ委員

今年度、周知方法の工夫により応募が増加したと思うが、それを継続、拡大することでさらに事業活用が図られる。本当に80人でよいのか疑問であるため、必要に応じて補正予算を計上してほしい。若者の還流促進のために重要な政策であると考えているため、積極的な取組を要望する。

商16ページのふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業について、約５億7,300万円が計上されているが、財源を聞く。

医療関連産業集積推進室長

一般財源と国の補助金を充当している。

宮本しづえ委員

前定例会における委員会では、令和9年度までは国の補助を得られるとの説明があったが、利用料の収入見込額を聞く。

医療関連産業集積推進室長

先ほどの答弁に補足する。約5億7,300万円の内訳は、一般財源3億5,700万円、国の補助金を原資とする基金からの繰入金2億1,600万円である。

8年度事業収入は約3億6,000万円を見込んでいる。9年度までは国の補助を得られるが、10年度以降については現時点で未定であるため、当室としては、国に対し10年度以降の支援もしっかりと求めていきたい。

宮本しづえ委員

令和8年度は約3億6,000万円の事業収入を見込んでいるとのことであるが、今年度の実績見込みを聞く。

医療関連産業集積推進室長

令和6年度の事業収入が約2億8,000万円であり、今年度は3億円を超える見込みである。

宮本しづえ委員

徐々に上がっており喜ばしいため、ぜひ収入増に向けた取組を継続してほしい。令和9年度までは国の補助が得られるが、それ以降は基金が底をつくのか。新年度から第3期復興・創生期間となり、期間中の本県の復興関連予算は約1兆6,000億円とされている。引き続き国の支援を求めていくべきと思うが、県として要望しているのか。部長に聞く。

商工労働部長

令和10年度以降の国の支援については、今年6月の政府要望のほか、機会を捉えて国へ再三再四要望している。現時点で国からの明確な回答はないが、引き続き支援を受けられるよう取り組んでいる。

宮本しづえ委員

県の一般財源による負担が増えないよう引き続き国の補助を求めてほしい。

ふくしま医療機器開発支援センターの空調設備が老朽化しているとの説明があっ

たが、修繕について詳細を聞く。

渡邊哲也委員長

質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後 1 時とする。

(午前 11 時 59 分 休憩)

(午後 0 時 59 分 開議)

渡邊哲也委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

先ほどの宮本委員の質疑に対する答弁を願う。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターでは、豚の飼育室における温湿度管理のため空調設備を24時間365日稼働させているが、設備の摩耗が激しく、近年故障が増えていることから、令和8年度から9年度にかけて空調設備の更新工事を行う。

伊藤達也委員

商12ページの航空宇宙産業集積推進事業について、今年度2月補正予算において約5,100万円を減額しており、新年度は使い勝手をよくするとのことだが、具体的な変更点を聞く。

次世代産業課長

従来、各事業において研究開発支援を行ってきたが、ロボット関連事業の建てつけに近づけ、例えば設備導入や研究開発と連携する支援を実施することで申請しやすくしている。あわせて、従来はハイテクプラザを中心に研究会という形で研究活動を実施していたが、より活性化させる観点から、協議会という形で県も参画し、マッチングサポートを強化したい。

伊藤達也委員

事業者や各自治体から事業内容について問合せを受けたため、ホームページなどでしっかりと情報を発信願う。

次世代産業課長

当該事業は地域未来交付金を財源としており、国の予算審議の影響を受けるが、早期に募集を開始するとともに、幅広く活用されるよう周知広報に努めたい。

宮本しづえ委員

商12ページの8 中小企業「賃金UP」応援事業と9 中小企業「売上げUP」応援事業について、それぞれの対象事業者数を聞く。

経営金融課長

中小企業「賃金UP」応援事業は、専門家による伴走支援により策定した生産性向上計画に基づく設備投資等に対して一部補助を行うものであり、約130件を想定している。また、生産性向上計画策定後の経費に対する補助については約200件を想定している。

商工総務課長

中小企業「売上げUP」応援事業は、中小企業の販路開拓を支援するため、国内外の展示会への出展経費を補助するものであり、45件の支援を想定している。

また、首都圏の大規模展示会に県としてブースを出展するに当たり、合同出展企業15社を募る。

あわせて、首都圏の企業による発注情報を県内企業に提供する発注開拓支援推進員を1名確保し、中小企業の取引や販路拡大を支援する。

宮本しづえ委員

中小企業「賃金UP」支援事業では最大200件程度を支援するとのことだが、県内の中小企業数を聞く。

商工総務課長

最新の令和3年度統計資料によると、県内事業所数は8万4,633事業所であり、このうち99.9%が中小企業であるため、8万以上である。

宮本しづえ委員

当該事業が悪いと言うつもりはないが、県内中小企業の現状を考えると、このような支援だけでよいのか疑問である。今年度実施された中小企業賃上げ緊急一時支援事業は大変好評であり、事業者や労働者からは、これに類する支援の継続が求められると考えている。相当な額の予算が計上されているが、約8万の県内中小企業のうち支援対象は200事業所とのことで、この事業を利用できるのは本当に一部の

事業者である。支援要件を満たす取組を実施できる事業者は、一定の資力がある事業者に限られると思う。国の賃上げ促進税制は、黒字の事業者は賃上げして法人税・所得税の控除を受けられるが、赤字の事業者はそれができず控除対象とならない。全体の底上げにつながる支援策を考える必要があると思うが、県内中小企業の状況をどのように把握して事業を構築したのか。

商工総務課長

県内の中小企業は、原材料価格やエネルギーコストの上昇、最低賃金の大幅引上げに伴う人件費の負担増、人手不足など非常に厳しい状況に置かれているため、緊急的対応として、令和7年度補正予算で賃上げの直接的支援に取り組んだ。8年度は、企業における賃上げの原資確保や生産性向上の取組を支援するため、専門家によるアドバイスや設備導入等への支援など基盤強化を実施する。

宮本しづえ委員

昨年度、県内で1,000万円以上の負債を抱えて倒産した企業は100件を超えた。今年度の中小企業賃上げ緊急一時支援事業は緊急的対応とのことだが、中小企業にとっては厳しい状況が続いており、来年度もこの状況は変わらないと捉えるべきである。中小企業の現状を認識し、支援策を構築する必要があると思うため、頑張れる事業所を後押しするとともに、資力がない事業所には必要な支援を検討すべきと述べておく。

商12ページの原子力災害被災事業者事業再開等支援事業では、避難地域の事業再開率を約6割に回復させるとのことだが、避難区域内と区域外それぞれの事業再開率を聞く。

経営金融課長

避難指示があった双葉郡8町村における商工会会員の事業再開率は91.4%だが、このうち地元で再開した事業者は61%である。なお、南相馬市、飯舘村、川俣町、田村市など双葉郡以外の避難指示があった地域における事業再開率は60.2%であり、全体で60.8%である。

宮本しづえ委員

事業再開に当たり特に要望が強い支援内容を聞く。

経営金融課長

当課としては地元での事業再開を支援したく、昨今の物価高や原材料費高騰を踏

まえ、来年度から当該事業の制度改正を予定している。具体的には、建設資材高騰や人件費上昇に対応するため、補助上限額を引き上げるとともに、建設作業員の不足等により工期が延びている状況を踏まえ、最大2年間の工期延長を認めるなどの対応により、地元での事業再開を支援したい。

宮本しづえ委員

来年度からの制度改正後の補助上限額を聞く。

経営金融課長

双葉町や大熊町をはじめとする帰還困難区域や特定帰還居住区域、特定復興再生拠点区域における補助上限額は、現行の3,200万円から4,000万円まで引き上げる。その他の地域においては、市町村特認があれば2,250万円から3,000万円に、市町村特認がない場合は750万円から975万円に引き上げる。

宮本しづえ委員

現在の補助率は4分の3か。

経営金融課長

帰還困難区域等の補助率は5分の4で、その他の地域は4分の3である。

宮本しづえ委員

区域内は9割以上の事業者が事業を再開しているとのことだが、県としてはどのくらいの再開率を目標としているのか。補助率を高く設定し、事業者が元のなりわいを取り戻せるようしっかりと支援してほしい。また、専門的なアドバイスができる人の配置も必要と思うが、それも併せて実施しているとの理解でよいか。

経営金融課長

当課としては、被災地のまちづくりを最大限支援したい。働く場や買物する場の整備が非常に重要であると考えており、市町村、地元商工会や官民合同チームと連携し、帰還した全ての事業者が事業を再開できるよう支援したい。

宮本しづえ委員

商工会や官民合同チームとの連携も含め、帰還を希望する事業者の声に応えられる支援を積極的に実施するよう要望する。

商17ページの福島新エネ社会構想等推進技術開発事業や商18ページの福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業など、水素関連研究施設に対する補助事業があるが、商工労働部の新年度予算のうち水素関連事業費の合計額を聞く。

次世代産業課長

確認の上、後ほど回答する。

山田真太郎委員

商11ページの中小企業機械貸与事業について、詳細を聞く。

経営金融課長

生産技術の高度化や経営の向上等を推進するため、自己資金調達能力が比較的低い中小企業者に対し、機械類を割賦により販売またはリースにより貸与するものである。県では、貸与機関である（公財）福島県産業振興センターに必要な資金を貸し付けている。約21億円の予算のうち例年10億円を新規貸付け分としており、残りは以前の貸付けに係る残債分として年度当初に貸し付け、年度末に返済してもらうスキームである。

山田真太郎委員

整理予算においては約8億円減額しているが、累計で約10億円支出しているとの理解でよいか。

経営金融課長

今年度補正予算においては、新規分として約10億円の融資枠を確保していたが、実績が大分少なかったため減額補正した。

山田真太郎委員

中小企業が厳しい状況にあるにもかかわらず利用実績が少ないのは、周知不足によるものか。

経営金融課長

周知不足との指摘は真摯に受け止めたい。当課としても、県、市町村、商工団体等を通じて一層の周知に努め、利用を促進していきたい。

長尾トモ子委員

商14ページの県産品国内販路拡大・情報発信事業について、多額の予算が計上されている。東日本大震災及び原発事故から15年が経過するが、本県の現状を知らない人や復興を終えていると思っている人も多い中、県産品を多くの人に購入してもらう機会を設けることで、本県に対する思いがつながっていくと思う。国内販路拡大に向けた取組を聞く。

県産品振興戦略課長

県産品国内販路拡大・情報発信事業においては、6月に開催予定のふくしまの酒味噌醤油まつり開催経費を計上している。また、アンテナショップを活用した情報発信事業として、福島県観光物産館と日本橋ふくしま館M I D E T T Eにおいて、酒の試飲機とA I機能を登載した診断機を導入し、幅広い客層の獲得に取り組む。あわせて、酒と県産品のペアリング提案や工芸品のP Rを行いたい。従来は酒を中心にP Rしていたが、S N S等を活用し、県産品の情報を広く発信したいと考えている。また、工芸品の販路開拓・拡大に向け、ふくしまクリエイティブクラフトアカデミーを実施する。

長尾トモ子委員

酒はもちろんのこと、伝統工芸の振興に取り組まなければならない。浜通り、中通り、会津地方の各地域における伝統工芸の振興のために人材育成が大事である。人を育てていかなければ、地元の産業がなくなってしまう。人材育成の観点を踏まえた県産品振興にどのように取り組んでいくのか。

県産品振興戦略課長

産業を継続するためには人づくりが大事であり、産地留学やインターンシップ事業を継続的に実施したい。窯元や組合、市町村と連携しながら、工芸品製作の体験を通じて、行く行くは就労につながる取組を引き続き実施していきたい。

長尾トモ子委員

産業人材を育てなければならない。例えば、からむし織りの織姫は様々な地域から来ているが、ただ県産品を売るだけでなく、その魅力を多くの人に知ってもらう必要があると思うが、考えを聞く。

県産品振興戦略課長

インターンシップ事業は委託により実施予定だが、全国に向けて県産品振興の取組ができるよう、大学などと連携可能な事業者を選定し、広く周知していきたい。あわせて、今度のD Cやふくしまの酒味噌醤油まつりにおいても、各地域の工芸品を組み合わせたチケットを販売したい。

長尾トモ子委員

産業人材を育成する上で、学校教育との連携が大事である。昨年、全国産業教育フェア福島大会がビッグパレットふくしまで開催されたが、産業人材の育成は産業界のみで完結するものではなく、教育現場との連携も重要であるが、考えを聞く。

産業人材育成課長

昨年の全国産業教育フェア福島大会にはテクノアカデミーも出展した。当課では職業能力開発訓練施設を所管しているが、高校生や専門学校生との交流も大事であると認識しており、他団体と共に産業人材を育成する視点で取り組みたい。

山田平四郎委員

商14ページの商業活性化対策費の1と3の詳細を聞く。

商業まちづくり課長

1の商店街活性化支援事業は、空き店舗活用のための家賃補助を行うものである。今年度からの継続25件と新規15件の計40件分を計上しており、市町村と連携して支援していく。

3のまちなか賑わい創業促進事業は、大きく3つの事業に分かれている。1つ目は創業者の発掘、育成、支援であり、今年度実施したまちなかりノベ塾の継続事業である。2つ目は各地域の商店街や地域づくり団体が活性化策を検討する際に専門家を派遣するものであり、8団体に3回ずつ延べ24回を見込んでいる。3つ目はまちなか賑わい創出戦略会議であり、今年度実施した地域商業環境づくり支援事業においてまちづくりの専門家とのコネクションができたため、県内市町村に専門家を派遣し、先進事例の共有や困り事に対する相談などに対応してもらうことで、町なかのにぎわいを創出していきたい。

山田平四郎委員

県に注文するつもりはないが、本来、各市町村や商工会議所、商工会が取り組むべきことである。本日、中小企業家同友会との会合があり、非常に憂鬱である。同友会側は先に知事と人口問題についてディスカッションしており、それに関する議題について、どこまで答えるべきかとの問題がある。今日も「感働！ふくしま」プロジェクトやIターン、Uターンなどに関する質疑が出ているが、各地方振興局における地域の活力や魅力の創出、発信も人口増加の一つの要素になると思う。現在、本県への移住者は増えているが、県外へ転出した若者たちが戻らない状況にある。自分たちが育った頃と比べて地域が変化したことや、県外への進学や就職など、様々な要因があるが、若者が戻ってくるためには、地域の活力が大きな要素になる。各地方振興局は、様々な成功事例を踏まえ、所管する地域をどのような地域にしたいのか明確にした上で取り組む必要がある。金太郎あめのように全て同一の取組で

はなく、各地域の課題を整理し、魅力ある商店街づくりなどを検討する必要がある。私は商店街連合会の新年会に呼ばれると、活性化に向けた具体的な話ができず挨拶に困る。以前はにぎわっていた町が、郊外に大きな商業施設が建設されることで、空き家のようにになってしまう。そこにいかに人を呼び込めるかが重要である。郡山市内もうすい百貨店でイベントが開催されなければ、通りががらがらである。そのような状況では駄目であり、魅力を発信し人口減少を防ぐために、商業まちづくり課の取組は大変重要であるため、予算を増やすだけでなく、取組内容を精査し、伝統産業も含めた地域の魅力を活用し、地域を盛り上げてほしいと思うが、どうか。

先日、私の地域にフランス人が3人来た。インスタグラムなどで調べて地域を訪れる人もいるため、勇気を持って起業などができる要素をつくる施策を盛り込んでほしい。

#### 商業まちづくり課長

当課では商業の観点から課題に対応するが、各地域においては人口減少や福祉の問題など商業以外の課題もある。今年度事業で協力を得た専門家の中には、地域全体を見通したアドバイザーもいるため、連携して対応したい。また、例えば、今年度の地域商業環境づくり支援事業では、神明通りの活性化に向けて会津若松市から応募があったが、当課の商業関連事業のみでは活性化が難しいため、地方振興局のサポート事業などと連携し、地域課題を総合的に解決したい。当課としては、商業の活性化を中心に支援するが、誘客のためには人口減少問題を解決しなければならず、当課がハブとなり他部局とも連携して事業を進めていきたい。

#### 宮下雅志委員

商9ページの「感働！ふくしま」プロジェクト（魅力ある職場づくり事業）は、今年度新規事業として1億5,039万4,000円が計上され、出前講座や意識改革のためのセミナーの開催、個別相談窓口の設置など、意識改革推進と働きやすい職場づくり支援の二本立てで実施したと思う。新年度は2億499万7,000円の一部新規事業とのことだが、新たな取組内容を聞く。

#### 雇用労政課長

「感働！ふくしま」プロジェクトによる取組は大きく4項目に分かれており、そのうちの1つである魅力ある職場づくり事業は、委員指摘のとおり新年度で2年目となる。新たな取組として、経営層の意識改革に踏み込み、社風などを変えて全国

と肩を並べる企業を創造したい。子供たちが本県に戻り就職したいと思える企業をつくり、周りの企業もそれを目指すよう取り組む。

宮下雅志委員

女性の県外転出が非常に多く、魅力ある職場をつくることで女性の県外転出抑制に取り組んでいると思うが、今年度事業の成果をどのように評価しているのか。

雇用労政課長

今年度事業については、数値目標を達成できた。各企業においては、企業の魅力アップ奨励金をはじめとする奨励金、助成金などを活用し、事業所への休憩施設の設置や就業規則の改正など、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

宮下雅志委員

一朝一夕で結果が出るものではなく地道な取組を要すると思うが、しっかりと現状を確認をしながら進めてほしい。

商18ページの女性活躍オフィス立地促進事業は、女性が働きやすいオフィス等の設置を促進し、女性の働く場を創出するとともに県内産業の活性化を図るものであり、新年度予算は今年度とおおむね同額だが、今年度の実績を聞く。

企業立地課長

今年度は3社を承認している。

宮下雅志委員

目標に対する達成度を聞く。

企業立地課長

当初は10社を目標として周知に努めてきたが、現時点で3社である。

宮下雅志委員

今年度も10社を目標としていると思うが、女性活躍に向けた直接的な施策として評価している。ぜひ目標を達成するよう頑張ってもらいたい。進行状況をしっかりと管理しながら進めるようお願い。

商9ページの高齢者就業拡大支援事業について、昨年度は高齢者の求職マッチングを支援したが、今年度は若者、女性等の職場定着を図るため、高齢者による家事、育児、介護サービス等への就業に向けた研修を実施するとのことだが、詳細を聞く。

雇用労政課長

高齢者が放課後学習センターなどに就業するに当たり、必要な技能や知識をしっ

かりと学んでもらうため、講座を開設する。

宮下雅志委員

介護現場もかなりの人手不足であり、高齢者の就業に役立つスキルを身につけてもらうよう研修を行うとのことだが、実際に研修を受けた高齢者が就業する際のマッチングについては、どのように考えているのか。

雇用労政課長

企業を訪問し、高齢者の働く場を開拓している。その上で、就業意欲の高い高齢者が希望すればマッチングに取り組んでいる。

宮下雅志委員

高齢者の仕事と女性や若者の活躍をマッチングさせる、非常に意義がある事業であると認識した。本県では女性の県外流出が非常に大きな問題となっているため、結果が出るようポイントを絞った取組を進めてほしいが、考えを聞く。

政策監

福島県中小企業振興審議会において指標を定めて進行管理しており、しっかり取り組んでいきたい。

長尾トモ子委員

商15ページのチャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業について、様々な分野のロボットがあるが、具体的な内容を聞く。

次世代産業課長

従来、普及啓発からネットワークの形成、開発実証や研究開発支援も含めて取り組んできた。代表的な取組としては、福島ロボット産業推進協議会を設置しており、引き続き研究活動を実施したい。また、ロボット関連の技術実証支援や研究開発支援に関する事業を実施しているほか、ロボット航空宇宙フェスタを開催している。ロボットに関連する事業の総称として当該事業を実施しており、メイドインふくしまロボット導入支援補助金も本事業に含まれる。

長尾トモ子委員

ロボットは、農業など全ての産業に関係するため、商工労働部が中心となり様々な部署と連携する必要があると思うが、考えを聞く。

次世代産業課長

(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構への委託により、ロボット

関係のコーディネーターを２名配置し、企業を訪問して商品について情報発信する取組を実施している。近年は、情報発信だけでなくアウトプットにつながるようマッチングにも力を入れている。関係部局、機関を巻き込み、売り込み方をしっかりと考えていきたい。

長尾トモ子委員

商16ページのふくしまとともに創る医療機器生産促進事業について、大学や海外と連携するとの説明があったが、具体的な内容を聞く。

医療関連産業集積推進室長

当該事業は、複数事業で構成されている。海外との連携については、アメリカで開催される医療機器展示会に県内企業が出展する際の出展支援を実施する。大学等との連携については、医療機器の研究開発のためにふくしま医療機器開発支援センターを利用している全国のアカデミアと県内企業のマッチングに取り組む。

長尾トモ子委員

本県の医療用機械器具の部品等出荷額は全国１位である。平成17年に福島県医療福祉機器産業協議会が設置されたが、現在の成果は長年の取組の結果であり、それを潰すことなくしっかりと進めてほしい。

次世代産業課長

宮本委員から質疑があった水素関連事業費について答弁する。狭義の水素関連事業として、福島水素サプライチェーン構築事業と福島地方大学・地域産業創生プロジェクト事業を合わせた事業費は17億3,311万1,000円である。これとは別に、エネルギー・エージェンシーふくしまへ事業費を支出する再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業を含め、16億1,154万円を再生可能エネルギー関係として計上している。エネルギー・エージェンシーふくしまにおいては、各種再生可能エネルギー関係事業を実施しており、水素関連のコーディネーターを設置しているほか、再生可能エネルギー等事業化実証研究支援事業においても水素関連事業が含まれるため、これらの事業の一部も広義の水素関連支援と理解願う。

橋本徹委員

商２ページの原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業、いわゆるF補助金は約11億円計上されているが、積算根拠を聞く。

企業立地課長

令和7年度実績を基に、来年度3件の新規立地を想定して積算している。

橋本徹委員

増設ではなく新設か。

企業立地課長

新增設ともに想定している。

渡邊哲也委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

次に、一般的事項に対する質問に入るが、この際、商工総務課長より発言を求められているため、これを許す。

商工総務課長

(別紙「福島県総合計画の指標の見直しについて」により説明)

渡邊哲也委員長

ただいまの説明の内容も含め、質問のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

12月補正予算による福島県中小企業賃上げ緊急一時支援事業助成金については、2月26日から募集を開始したが、現時点の申込み状況を聞く。

雇用労政課長

先月26日から募集を開始し、先週時点で助成上限の3割強の申込みがあった。そのうち一部分については審査が完了しており、順次支払いを進めていきたい。

宮本しづえ委員

助成上限である3万2,000人の約3割とのことで、1万人近くの申込みがあったと理解した。県の申込みページを見ると助成上限に到達し次第募集を打ち切るとのことだが、本当にそれでよいのか。県民や事業者の期待が大きい事業であるため、このような申込み状況であると考えられる。上限に達した時点で打ち切るのではなく、追加の予算措置を図る必要があると思うが、緊急的な事業であるとの理由で、新年度事業には計上されていない。しかし、県民は支援を求めており、県はそれに応える必要がある。募集を打ち切らないよう求めたいと思うが、部長の考えを聞く。

#### 商工労働部長

事業に対し評価が得られていることは、本当にありがたい。ただし、事業名のとおり緊急的で一時的なものであることから、当部としては、本質的には企業の生産性向上と価格転嫁を進め、賃上げの原資を内部留保できる体質に変えていくことを優先的に考えている。

#### 宮本しづえ委員

下請け企業が多い中で、元請に対して値上げの申入れができる企業は決して多くない。実際には、下請企業は立場が弱く、価格転嫁したくてもできない状況にある。ある調査では、価格転嫁できている企業は半数程度とのことであり、事業閉鎖や倒産を食い止めるため、県はさらに支援すべきと思うが、考えを聞く。

#### 商工労働部長

事業者からは、支援事業に対する評価の声を受けている。一方で、賃上げに取り組んだ企業への支援ではなく、各企業が希望する取組を実施できる資力をつけるための支援を要望する声もある。来年度は、稼ぐ力を強化し、生産性を向上し、価格転嫁を進めるよう対応していきたい。

#### 宮本しづえ委員

企業の体力を強化する取組自体を否定するつもりはないが、そこまで至らない事業所も相当数あることを理解した上で、事業の在り方を検討するよう要望する。

補正予算による省エネ設備に対する補助事業について、3月16日から募集を開始するとのことだが、予算上限に達した時点で募集を打ち切るのか。

#### 経営金融課長

委員指摘の福島県中小企業等エネルギーコスト削減支援事業については、今月16日から募集を開始予定だが、予算上限に達した時点で募集を停止する。

#### 宮本しづえ委員

以前、省エネ家電の購入に対する補助事業があったが、家電販売店においては、補助金の適用を前提に安く販売したが、補助上限に達し補助金を受けられなかったため赤字になったと聞いた。客と事業者の双方にとってメリットが大きい事業のニーズが高いため、十分に予算を確保するよう要望する。

新年度は県立医大TRセンター（医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター）の運営費が計上されておらず驚いた。例年、20億円を超える運営費を補助し

ていたが、今後、どのように運営していくのか。あわせて、県との関係も聞く。

医療関連産業集積推進室長

ＴＲセンターの研究開発に対する国の補助は今年度末で終了する。それに伴い、ＴＲセンターを今年度末で廃止し、令和８年度以降は従来の施設を産学官連携拠点施設として県立医科大学が引き続き運営し、今後は、企業、団体等が医薬品関連産業の集積、振興に取り組めるよう支援していく。施設運営費は、施設や機器を利用するベンチャー企業等からの利用料収入により賄うこととし、外部事業者に運営管理を委託するよう調整を進めている。

宮本しづえ委員

従来の創薬事業を今後、外部委託しても軌道に乗る見込みがあるため、ＴＲセンターを廃止するとの理解でよいのか。

医療関連産業集積推進室長

従来、ＴＲセンターにおいては様々な研究開発を進めてきた。今後も、抗体を中心とする研究開発を継続するが、ＴＲセンター発のベンチャー企業が既に複数設立されているため、今後はこれらの企業がこの研究成果を活用し、引き続き研究開発をしていくと聞いている。事業実施に当たり、現在、県立医大で調整中だが、国の補助事業なども活用して事業を進めていくとのことである。

宮本しづえ委員

従来の研究が軌道に乗るのであれば、前向きに受け止めたい。

来年度から第３期復興・創生期間に入るが、各部門において、予算が有効に活用されたか評価する必要があると思う。企業立地補助金を交付した県内企業４社が倒産し、３社が撤退した。国が交付した補助金は４件で約１０６億円とのことで、本当に残念である。このような事態を踏まえ、今後の復興予算の在り方を慎重に検討すべきと思うが、商工労働部所管の復興予算に基づく事業の評価を聞く。

渡邊哲也委員長

質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後２時３０分とする。

(午後 ２時１６分 休憩)

(午後 2時29分 開議)

渡邊哲也委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

先ほどの宮本委員の質問に対する答弁を願う。

商工総務課長

東日本大震災及び原子力災害という未曾有の災害の下、試行錯誤しながら復興・創生に向けた各種事業を進めてきた。商工労働部の各施策については、毎年、成果目標に対する達成度を評価しており、福島県中小企業振興審議会に報告して意見を聴取し、中小企業及び小規模事業者の振興に関する施策の年次報告を取りまとめの上、公表している。復興予算に限れば、年次報告の中で事業評価に触れているが、当部所管の予算全体に対する評価をしっかりと確認していきたい。

宮本しづえ委員

企業立地関係事業は、地域の復興に重大な影響を及ぼすため、立地自治体と十分に協議し、有効な振興策としてほしい。一方で、川内村の事業者が撤退したとの新聞報道もあった。村への影響は非常に大きいと思うが、県と村の連携状況を聞く。

企業立地課長

事業者の倒産は非常に残念である。企業立地補助金は、産業集積と働く場の確保を図るものとしてこれまで多くの企業が活用しており、甚大な被害を受けた浜通り地域等の復興に不可欠であるとの声もある。(株)リセラ川内工場の閉鎖を受け、県では村と協力して企業誘致に努めている。

宮本しづえ委員

地域の復興をしっかりと支援願う。

中小企業等エネルギーコスト削減支援事業は、JAを対象外としているが、一般事業者と扱いが異なる理由を聞く。

経営金融課長

県内中小企業だけでなく組合等も対象としているが、JAについては商工部門の中小企業者に該当するかが論点となるため、確認が必要である。

宮本しづえ委員

J Aや農業者団体の協同組合において、事務所の照明をLEDに更新するため申請しようとしたところ、協同組合は対象外と言われたとのことである。協同組合も小さな事業者と捉えてぜひ対象に含めてほしいが、どうか。

経営金融課長

委員指摘の件については、後日個別に相談したい。

金澤拓哉委員

福島県総合計画の指標のうち男性の育児休業取得率が大きく上方修正されているが、取得率上昇の要因を聞く。

雇用労政課長

今回、男性の育児休業取得率の目標数値を修正したが、取得率向上は制度改正が大きな要因の一つと考えている。また、「感動！ふくしま」プロジェクトにおける男性の育児休業取得率向上の取組が、経営者や従業員に浸透した結果であると分析している。

金澤拓哉委員

商工業を支える人材育成について、教育分野においては様々な動きが出ており、国の高校教育改革としてN-E. X. T. ハイスクール構想が進められている。その中で、環境の変化に対応してAIを使いこなす側の人材としてのアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成を目標とするなど、社会の一員として働いて社会に貢献し、幸せに生きていける人材を育成するとの方向性を強く感じている。

また、会津高校では文系、理系の枠を超え、地域の企業と連携し、地域の課題を考えられる人材の育成を目指して普通科・学際領域を新設するとのことだが、県内進学校の中で唯一社会人講話を受け入れた会津高校でこの動きがあるのは非常に素晴らしいと思う。子供たちに働くことの価値をしっかりと伝えていくに当たり、企業側からもアプローチしていくことが非常に大事である。子供たちに影響を与えるのは親と教員であると思っており、教員に対しては、学校の教育方針に応じて様々な研修ができるが、各家庭における子供の教育について、親に働きかけるのは非常に難しい。ただし、例えば企業向けの意識改革に関する研修等を通し、間接的に影響する部分はあるかもしれない、企業の在り方や、そこで働く人の表情が社会的に大きな意味を持つことを子供たちに伝えられればよいと思う。道のりは長いが、そのような方向性ができればうれしい。教育と産業の歩み寄りが今後ますます重要とな

る中で、どのように取り組むのか。

#### 産業人材育成課長

テクノアカデミー郡山の知的デザイン工学科では、D XやA Iについての授業を導入している。また、委員指摘の会津高校における社会人講話については当課が担当したが、企業が進学校などを訪問して講話を行うことで、県内企業や仕事のやりがいに気づいてもらう必要があると考えている。また、従来は生徒のみを対象とした企業ガイダンスについて、新年度は保護者にも参加してもらう予定である。

#### 橋本徹委員

F－R E I、福島イノベーション・コースト構想、企業誘致など商工労働部所管の取組において、女性の視点が少ないと感じている。F－R E Iや福島イノベーション・コースト構想に関連する就職先は、どちらかといえば理工学系の学生向けのものが多く、4年制大学を卒業する女子学生の受皿が少ない。地方において女性が活躍できる仕事として思いつくのは、福利厚生が充実しており、給料も安定している県や市町村の職員である。現在、県を挙げて女性の県外流出を食い止める取組を進めているが、国策でもあるF－R E Iや福島イノベーション・コースト構想を基軸とした新たな視点で同様の取組を実施してほしいと思うが、考えを聞く。

#### 雇用労政課長

女性の県外流出防止に向けた取組は非常に大切である。現状として、働く女性のロールモデルが非常に少ないため、それを実際に見て理想像を築いてもらう取組を実施する。また、女性に限らず企業を選ぶ際には、実際に企業を見なければ分からないことが多く、内部の情報を早めにオープンにしてミスマッチを防ぐ必要があるため、新年度はインターンシップに力を入れる。

#### 橋本徹委員

東京電力は原子力発電所事故を起こしたが、東京電力と協力企業により、若者の県外流出は一定程度食い止められた。4年制大学を卒業して東京電力に入社するのは厳しいが、地元の双葉高校や小高産業技術高校を中心に東京電力や協力企業に入社する卒業生が男女とも多いため、それもモデルケースになると思う。福島イノベーション・コースト構想やF－R E Iの効果を浜通りから中通りや会津地方に波及させ、女性を県外に流出させない取組を商工労働部を中心に実施すべきと思うが、考えを聞く。

## 政策監

福島イノベーション・コースト構想に基づく企業の呼び込み、スタートアップ支援を実施しているが、女性の起業家が一定数いるため、それらを継続する必要があると考えている。また、情報関連産業など女性の関心が高い業種を中心に女性活躍オフィス立地促進事業補助金で働く場を確保したい。

## 長尾トモ子委員

ある企業がテクノアカデミーに出資し、学生たちを中国の研究機関に招待したとのことだが、企業と学校の連携に魅力を感じる人がいると思う。企業と学校をつなぐのも商工労働部の役割であると思うが、認識を聞く。

## 産業人材育成課長

地元企業とのつながりは当然重要である。テクノアカデミーでの職業能力開発を経た人材が企業で働くこととなるため、企業側のニーズも踏まえてカリキュラムを考えている。また、各テクノアカデミーでは年1回、事業者を集め、求める人材やスキルに関する情報を得ており、それを踏まえて教育訓練内容を変えていきたい。

## 長尾トモ子委員

交流の機会を積極的に設けることが大事であり、幼稚園児や小学生などにアプローチしていく必要があると思う。以前、川内村で手作りロケットの打ち上げが行われたが、子供たちは目をきらきら輝かせて関心を持っていた。教育庁と商工労働部が連携して産業人材を育成していかなければならないと思うが、考えを聞く。

## 産業人材育成課長

テクノアカデミー会津では、会津若松市の小学校に自動車整備科の生徒が訪問し、出前授業を実施し、実際に自動車やエンジンを見せて仕事を紹介している。また、テクノアカデミー浜では、相馬市などの産業祭にテクノアカデミーブースを出展し、来場者と触れ合う機会を設けている。今後も小中学生への働きかけを継続したい。

## 伊藤達也委員

昨年、宇宙関連事業者と懇談した際、ロケットエンジンの燃焼試験等を行う場合、高圧ガス保安法に基づく許可申請が必要との話があった。経済産業省や消防庁の所管と思い、経済産業省へ問い合わせたところ、都道府県知事の許可によるとのことであった。危機管理部消防保安課の所管と思うが、長い場合は許可が下りるまでに半年程度かかるとのことである。先月、A s t r o X（株）のロケットの実験を見

に行ったが、より実験しやすい環境をつくるべきである。高圧ガス保安法に基づく許可申請は災害防止のために必要であるため、適正に対応しなければならないが、ロケット開発の場合は別枠で審査するなど、商工労働部が間に入り対応するとよいと思う。特に、新技術実装連携“絆”特区においては、福島イノベーション・コースト構想の重点6分野について規制緩和する方向で進んでいるため、検討願う。

次世代産業課長

航空宇宙関連事業者やドローン関連事業者から、規制に関する要望を受けているが、委員指摘の点については初めて聞いた。都道府県知事の許可は、国のルールに基づく場合が多いため、それぞれの問題点を聞き取りながら、事業者にとって使い勝手のよい制度になるようしっかりとサポートしたい。

渡邊哲也委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、商工労働部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月10日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、教育庁の審査である。

これをもって散会する。

(午後 2時54分 散会)